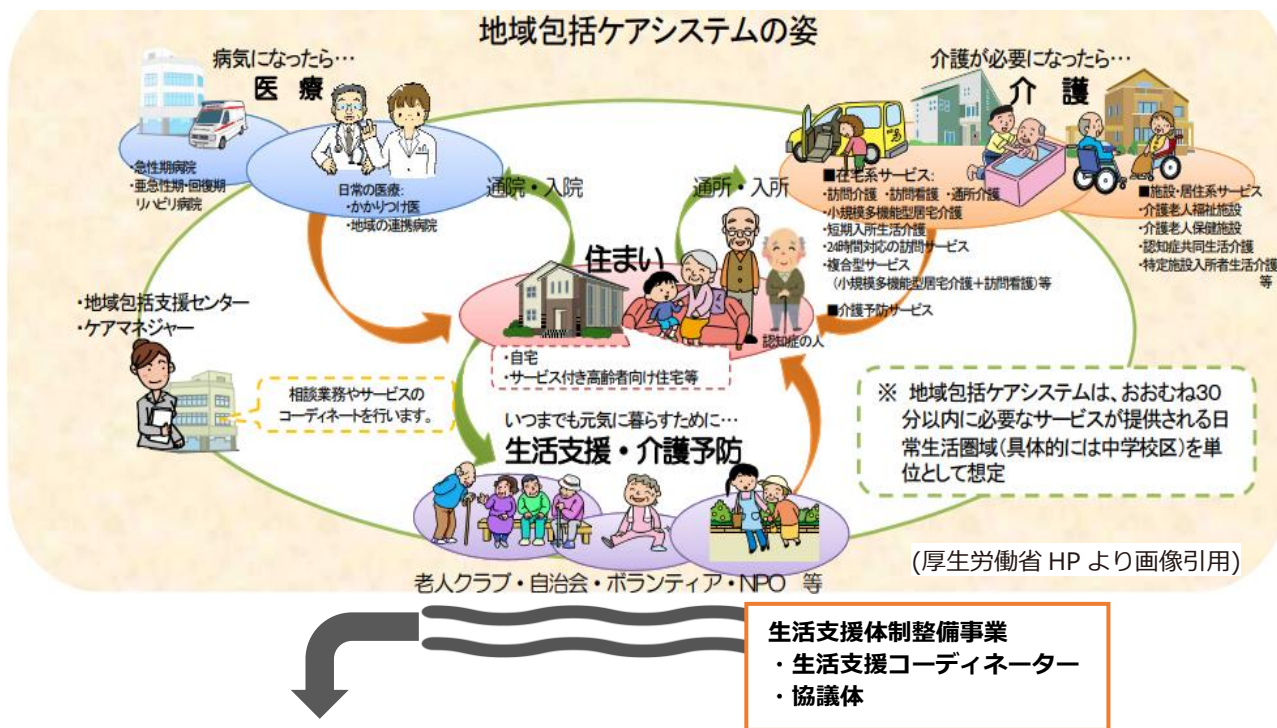


生活支援体制整備事業と 生活支援コーディネーターと協議体

■地域包括ケアシステムと生活支援体制整備事業

「地域包括ケアシステム」とは、厚生労働省が推進する『医療・介護・予防・住まい・生活支援』が、ひとまとめに確保される体制で、そのうちの「生活支援・介護予防」を充実していくため生活支援体制整備事業があります。



小山市では、特に 「介護予防・生活支援」 の分野が重要であると考え、地域の住民主体での積極的な取り組みを行っています。

生活支援体制整備事業では、高齢者の見守り・支え合いのしくみづくりの充実・促進のため生活支援コーディネーターの配置と協議体の設置を行い、地域のネットワークの構築・推進を図っています。

お問い合わせ 小山市社会福祉協議会 地域福祉係
〒323-0023 小山市中央町 2-2-21
TEL:0285-23-1887

■生活支援体制整備事業とは？

地域の誰もが安心して暮らせるよう、「地域での支え合いの仕組み」を構築することが生活支援体制整備事業です。

介護が必要になってからの支援だけでなく、
日頃から、お互いを気にかけて、見守り合い、
支え合うことが大切です。
“生活支援体制整備事業”の体制づくりは、生活支援コーディネーターと協議会が中心となり、地域づくりを支援していきます。

※小山市すこやか長寿プラン2024から一部引用



そして、「高齢者を含む、地域に住む人々の生活支援をはじめとした、さまざまな“場(機会)”や“仕組み”を、地域住民みんなで創り出していく」ことを目標としています。

生活支援コーディネーター（SC）の存在と役割

そのためには、地域特性をよく知り、公共や民間のサービスだけでなく、自治体や住民が行っている小さな活動を把握することが重要となってきます。

小山市では、
市内全域担当（第1層）及び
日常生活圏域担当（第2層）に
生活支援コーディネーターを配置しています。



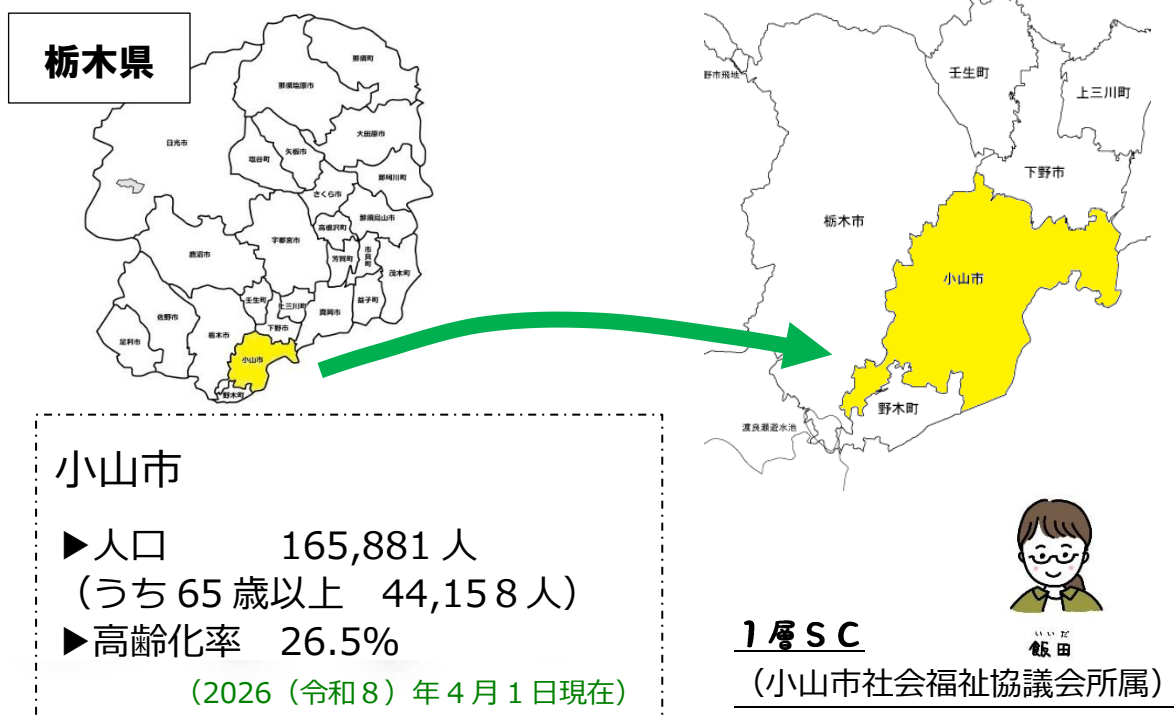
※日常生活圏域には6地域あり行政区域の小山総合（市内中心部の北部）、小山（市内中心部の南部）、大谷、間々田、美田、桑・絹です。

生活支援コーディネーターは、高齢者が介護保険制度にとらわれずに、適切なサービスや住民活動などを選択・活用できて、住み慣れた地域で、いつまでも役割や生きがいをもって、自分らしい生活を送れるような地域づくりをコーディネートしていくことを任務として活動しています。

※生活支援コーディネーターをSCと通称で呼ぶこともあります。

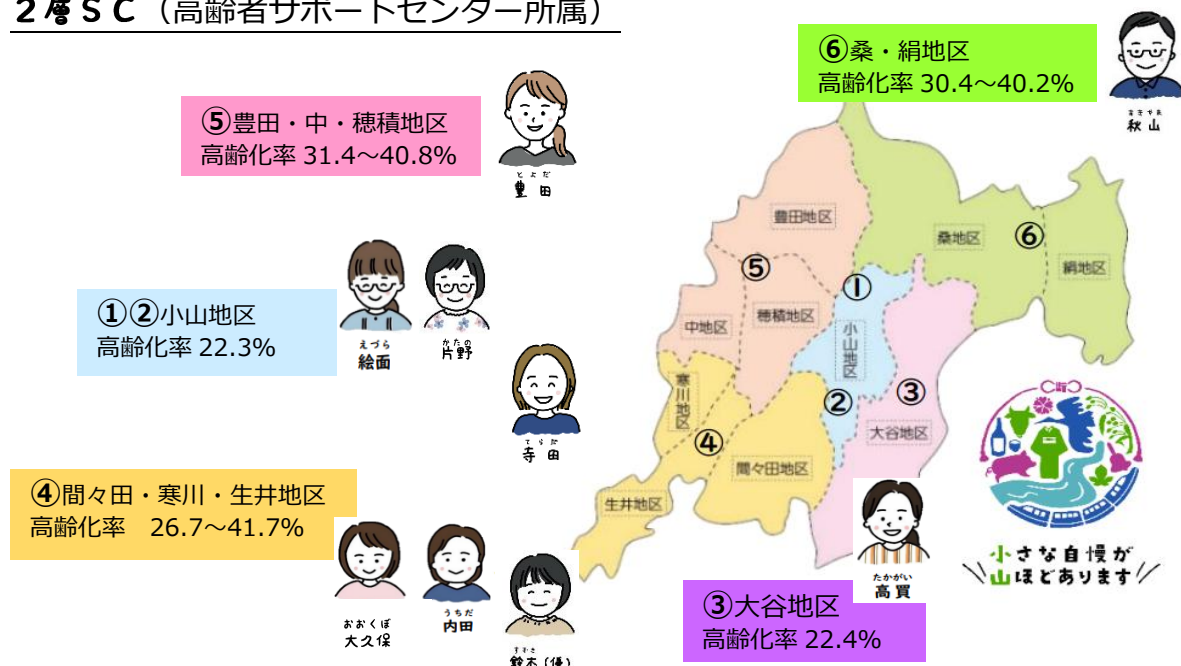
■小山市の生活支援コーディネーター(SC)と第1層協議体について

生活支援コーディネーターの配置状況



小山市には、「社会福祉協議会」に第1層生活支援コーディネーター2名、6地域の「高齢者サポートセンター」に、2層生活支援コーディネーター8名が配置されています。

2層SC (高齢者サポートセンター所属)



※生活支援コーディネーターのことを略して“SC”と呼んでいます。

協議体って何？ 自治会や地区社協の集まりとはどう違うの？

自治会は、地域共同体として、地域住民で構成され、豊かで住みよい地域づくりを目的として活動しています。



それに対して協議体は、



「あったらいい支え合いの仕組みは何か」
 「どうしたら、もっと良くなるか」
 「こんな地域だったら、いいね」
 「どうやって、実現していこうか」
 …といったことを、地域住民以外に
地域の力だけではできないことを補完する役割の人
 (生活支援コーディネーターや介護事業所、民生委員、

ボランティア団体といった別な視点をもった方々など) も含めた人で構成し、地域における支え合い・見守り活動を目的として話し合いをすすめる場です。

「すでに行われている支え合い活動や仲間などの再確認を行い、
 どう活用していくか？」

「続けるためには、どういう工夫が必要か？」

…などの検討やフィールドづくりといった既存分野の拡大も協議体の大事な役割です。

そして、生活支援コーディネーターが、協議体の話し合いの場で話題となった地域の問題や、困りごとなどのニーズを把握して、「住民の思い」を形にするため、ヒトやモノなどの情報を提供し、つなぐ役割を担います。

第1層協議体から提案され実現した活動

・ お買い物支援



スーパーでお買い物をしながら地域の交流を増やすとともに自然な形の見守りにつなげる支援。自治会などが中心になって、お買い物のサポートをするボランティアさんと、福祉事業所の協力を得て自宅⇄スーパーの送迎を行います。2層の SC さんが支援し市内7か所で活動中。

・ 外出を支え隊



65歳以上の高齢者と身体障がい者を対象に、ボランティアさんが、自家用車で通院時の送迎サポートを行う事業。マッチングを1層 SC が行っています。

・ 定期型・常設型サロン



定期型サロン＝週に1回(毎週水曜日午前中)福祉事業所さんの協力で開催し、体操や交流を行っています。

常設型サロン＝木曜日以外は毎日開設し、自由に利用してもらう地域の居場所型サロン。ボランティアさんが運営し、ミニ講座なども開催しています。